

健保だより

2018年8月9日
日東電工健康保険組合



URL <http://www.nittodenko-kenpo.or.jp/>

地震・豪雨・台風・猛暑と、自然の猛威が続いていますが、お元気でお過ごしでしょうか。しっかりと準備を整えて、元気に安全に乗り越えましょう。さて、2017年度・健康保険組合の決算が組合会で承認されましたのでお知らせします。また、その他のお知らせも掲載していますので、必ずお目通しください。

I. 2017年度・収支決算

1. 健康保険

単位：M¥

項目		予算	実績	項目		予算	実績
収 入	保険料	5,482	6,170	支 出	保険給付費	3,074	2,705
	繰入金	802	400		保健事業費	260	204
	その他	66	172		拠出金	2,742	2,746
	—	—	—		その他	274	152
	計	6,350	6,742		計	6,350	5,807
		収支差引額				935	

◆ 収支状況

① 収入

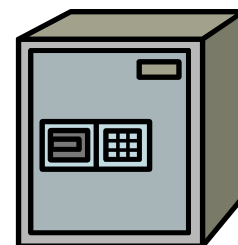
保険料率を9.3%のまま据え置きました。保険料収入は賞与増加により前年比で454M¥(7.9%)の増収となりました。

② 支出

a. 保険給付費(医療費)は、前年比で10M¥(0.4%)の微増となりました。

b. 拠出金のうち、前期納付金が大幅増(808M¥)となり、拠出金全体では912M¥(49.7%)も激増しました。

以上の結果、収支差はプラス935M¥となり、別途積立金に計上します。



2. 介護保険

単位：M¥

項目		予算	実績	項目		予算	実績
収 入	介護保険料	479	579	支 出	介護納付金	535	529
	繰入金	63	38		還付金	—	0
	—	—	6		その他	7	0
	計	542	623		計	542	529
		収支差引額				94	

◆ 収支状況

保険料率は1.4%のまま据え置きました。保険料収入は前年比43M¥(8.0%)の増収となりました。介護納付金(支出)は前年比60M¥(12.8%)増加しました。

尚、収支残の94M¥は全額、法定準備金に積み増しします。

Ⅱ. 2017年度・保健事業の実績

◆主な事業内容

1. 「人間ドック・生活習慣病健診」を年齢基準該当者に実施。
2. 35歳以上の女性被保険者を対象に「婦人科健診」を、35歳未満では、「子宮頸がん検診」を実施。
3. 40歳以上の任意継続者及び被扶養者へ「特定健診」を実施。
4. 基準に該当する40歳以上の被保険者に「特定保健指導」を実施。
5. 出産後の育児支援のため、育児雑誌を対象者の自宅へ送付。
6. グループ会社を含む全国12拠点で、歯科健診を実施。



実施項目		金額M円	備 考
保健指導宣伝	育児支援事業	0.9	被保険者 52人、被扶養者 261人 : 計 313人
疾 病 予 防 費	生活習慣病健診	39.4	対象者 5,106人、受診者 4,787人、受診率 94%(16年度 94%)
	人間ドック	88.1	〃 2,141人、〃 1,916人、〃 90%(〃 92%)
	(被扶養配偶者)	14.7	〃 539人、〃 358人、〃 66%(〃 61%)
	主婦向け健診*	2.8	〃 1,335人、〃 345人、〃 26%(〃 26%)
	婦人科・子宮がん健診	1.9	〃 1,381人、〃 193人、〃 14%(〃 14%)
	歯科検診	8.7	12拠点 合計 1,654人 受診
特定健康診査	任継者・家族	29.2	対象者 2,668人、受診者 1,633人、受診率 61%(〃 59%)
	特定保健指導	16.3	積極的支援 406人、動機付け支援 284人
その他保健事業		1.7	前期高齢者家庭訪問 など
計		203.7	

* 主婦向け健診受診者345人のうち145人は、自己採血による血液検査(郵送健診)を受診。

Ⅲ. お知らせ

1. 高齢ご家族への保健師家庭訪問健康相談

高齢のご家族のもとへ、保健師などの専門職が健康相談にお伺いする事業です。

9月上旬頃を目安に、対象となる方々へのご案内発送を開始します。どうぞ積極的にご活用ください。費用は一切かかりません。日々の体調や睡眠、食事や運動、熱中症対策 etc. なんでも気軽にご相談ください。昨年ご利用頂いた方からは、「大変参考になりました」「親切で対応も良かったです」などのお声を頂いております。

2. 各種の健診について

★詳細はホームページでご確認ください

①人間ドック: 申込期限は11月末日

昨年度から申込方法が変わりました。委託業者へ連絡をして頂かないと受診できません。受診対象者には6月にご自宅へ案内資料(青い封筒)を送付済です。まだ申し込んでいない方は早めに手続きを行って必ず受診してください。被保険者の年齢が、52歳以上のときは、被扶養配偶者も受診できます(1万円の自己負担有)。被扶養配偶者の年齢は問いませんので、ぜひ一緒に受診してください。

②婦人科健診: 年内は受診可

35歳以上の被保険者の方(人間ドック対象者および任意継続者を除く)に費用補助を行います。対象となる健診は、子宮がん検診・乳がん検診で上限金額は15,000円です。早期発見できれば、治癒します。毎年きちんと受診して、自分の体は自分で守りましょう。

③子宮頸がん検診：年内は受診可

35歳未満の被保険者の方（任意継続者を除く）に費用補助を行います。子宮頸がん細胞診に対して、上限金額は5,000円です。毎年きちんと受診して、自分の体は自分で守りましょう。

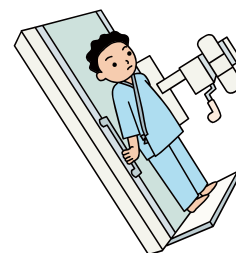
④主婦向け健診：一般健診は年内受診可

39歳以下の被扶養配偶者（人間ドック対象者を除く）が対象です。受診対象者には6月にご案内済です。**自己採血の血液検査は×切（9月末）が近づいてきました。**お忙しい方でもご自宅で簡単にできますので、ぜひ申し込んでください。ご案内通知を紛失した方は、「（健保）（富田）：内線-8753335」までお知らせください。

⑤特定健診：申込期限は9月末日

40歳～74歳の被扶養者及び任意継続被保険者（人間ドック対象者を除く）が対象です。受診対象者には、7月中旬に、ご自宅へ案内資料を送付済です。必ず受診してください。受診タイプは次の3つの中から選択できます（例年通り）。

- ①（日予防）が実施する‘特定健診’を受診する。
- ② 居住地の市町村・国保が実施する、集合契約Bタイプを受診する。
- ③ 任意の医療機関で個別に受診する（人間ドックも可）。



3. 扶養家族の資格調査について

毎年、1～2月に掛けて実施している本調査ですが、今年は46の方が資格喪失となり費用削減につながっています。来年も同じ時期に調査を実施しますのでご協力ください。

尚、扶養家族に異動（就職・結婚・転居 など）や収入の変化があれば、必ず健康保険組合まで届け出てください。

4. 法改正のお知らせ（2018年8月1日～）

70歳以上の高額療養費における自己負担限度額が変わりました。

例えば、収入区分が‘一般’の方の外来（個人）については、自己負担限度額が14,000円から18,000円へ引き上げられました。その他詳細は、ホームページをご参照ください。

5. 公費負担医療制度について

障害者手帳をお持ちの方やお住まいの自治体から医療費の助成を受けておられる方は、その証明書のコピーを健康保険組合へご提出ください。

健康保険組合では、レセプト（診療報酬明細書）の公費に関する表示内容に基づいて、健康保険から給付金を支給します。しかし、レセプトに公費の表示がない場合や乳幼児医療費助成制度受給についてのご連絡がない等により、誤って公費と給付金が重複してしまう事があります。その場合には、給付金を返還して頂かなければなりません。

あらかじめ、証明書のコピーをご提出いただければ、公費と給付金の重複を防止する事ができます。対象の方には、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

URL <http://www.nittodenko-kenpo.or.jp/>

～健康保険組合のホームページはご自宅でご家族にもご覧いただけます～

